MONTHLY JMDP

2023年4月14日 発行:(公財)日本骨髄バンク



日本骨髄バンクの現状(2023年3月末現在)

	2月	3月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2, 647	2, 287	544, 305	921, 966
患者登録者数	225	226	1, 734	66, 332
移植例数	79 [20]	129 [37]		27, 558 [1, 840]

※[]内は末梢血幹細胞移植の実施数(国際間含む) ■ 3月の20歳未満の登録者173人

- 3月年代別ドナー登録者数(現在数) 10代 3,625人 20代 87. 778 人 30代 135.853 人 40代 216.682 人
- 50代 100.367 人
- ■区分別ドナー登録者数: 献血ルーム 663 人、献血併行型集団登録会 1,582 人、集団登録会 0 人、その他 42 人
- ■末梢血幹細胞移植累計数:1.788件(国内ドナー⇒国内患者、2023年3月末時点)
- ■当法人を介して2回提供された方(累計)2,133人 ■DLI[ドナーリンパ球輸注療法](累計)1,039件
- **■国際協力の現状**(2023年1月~3月)

【海外ドナー⇒国内患者】移植:0件、累計移植数:202件 【国内ドナー⇒海外患者】移植:1件、累計移植数:289件

注)数値は速報値のため訂正する場合があります。

2022 年度の採取 1,057 件、ドナー登録者 34,507 人

■採取数

2022 年度の採取数は 1,057 件で、前年度比で 116 件減少しました。内訳は〔国内ドナー⇒国内患者〕が 1,051 件、〔国内ドナー⇒海外患者〕が4件、〔海外ドナー⇒国内患者〕が2件でした。このうち末梢血幹細 胞採取は 309 件 [国内ドナー→国内患者 305 件、国内ドナー→海外患者 2 件、海外ドナー→国内患者 2 件] と前年度比で3件増加しました。累計採取数は27,585件となり、患者登録者数は2,360人(国内1,911人、海 外 449 人) と前年度比で 174 人減少しました。

■ドナー登録者数

2022 年度の新規ドナー登録者は 34,507 人となり、前年度 32,371 人と比べ 2,136 人増加しました。ドナー登録 者数は 544,305 人(2023 年 3 月末現在) となりました。2020 年度はコロナ禍の影響により新規登録者は 27,218 人でしたが、2021 年度以降は回復傾向にあります。ボランティアの皆様をはじめ関係各方面のご協力に感謝申し 上げますとともに、今後とも若年層を軸とした新規ナー獲得にご協力をお願い申し上げます

2. 2023 年度の事業計画と予算が承認

2023 年度の事業計画と予算が第22回通常理事会(3月10日開催)で承認されました。

事業計画では「若年層を軸とした提供応諾率の高いドナー獲得」、「応諾率向上に向けた社会環境整 備とドナーリテンション対策」、「コーディネート期間短縮に向けた移植最適時期での採取をめざす 取組み」の3項目を重点に置いて事業を進めます。

予算については移植件数が減少傾向にあるため厳しい状況が継続しますが、1 人でも多くの患者さん に移植の機会を提供できるよう、効率的な予算執行に努めます。

3. 北海道恵庭市が北海道で初のドナー助成制度を導入

北海道恵庭市が、本年4月より北海道で初めてドナーのための助成制度を導入しました。

元白血病患者さんと有志でつくる市民団体「私たちのまちで骨髄ドナー助成制度を考える会」が勉強会やセミナーを通し骨髄などを提供するドナー(提供者)への支援体制や骨髄移植の仕組みについて学ぶとともに恵庭市に制度の創設の要望を続け、ようやく実現しました。

そのほか「骨髄バンクを通じて骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度」が下記の自治体で導入され、全国で 947 自治体となりました (2023 年 4 月 14 日現在)

助成内容は各自治体により異なりますので、直接お問い合わせください。

また宮崎県が同制度を導入している県内自治体に対し助成金の半額を補助する制度を開始しました(35 都府県が導入済)。

www.jmdp.or.jp/documents/file/02 donation/donor municipality.pdf

〇北海道恵庭市 〇福島県本宮市、広野町、三春町、矢祭町 〇千葉県芝山町 〇滋賀県甲良町

〇兵庫県小野市

4. ドナー休暇制度」導入、755企業・団体に

働きながらドナーになる方にとって提供しやすい環境づくりのため、全国の企業や団体へ「ドナー休暇制度」の導入を推進しています。

現在 755 の企業・団体が導入しています(2023 年 4 月 14 日現在、当法人把握分)。

www.jmdp.or.jp/documents/file/02 donation/list donation.pdf

制度紹介の電子パンフレット(PDF)は以下のサイトからダウンロードできます。既に制度を導入・運用していて上記リストに未掲載の場合は、下記までご一報ください。申請に必要な「導入連絡書」(エクセル版)をお送り致します。

www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html

また制度を導入している企業・団体向けに、 受付や応接室に置くための立脚式 POP を進呈しております。 ディック・ブルーナのイラスト入りで 「ドナー休暇制度導入企業」とプリントされています。



◇問い合わせ先 広報渉外部 ドナー休暇担当 03-5280-1789 (平日9時~17時30分)